

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公開番号】特開2015-216465(P2015-216465A)

【公開日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-075

【出願番号】特願2014-97113(P2014-97113)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

H 04 N 21/442 (2011.01)

H 04 N 21/431 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/18 F

H 04 N 21/442

H 04 N 21/431

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月24日(2017.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の撮像装置から提供される映像の表示を管理する管理装置であって、

表示領域に配置される複数の領域について、各領域の位置と、該領域に表示される映像を提供する前記複数の撮像装置のうちの一つの撮像装置を識別する情報が関連づけられた配置レイアウトを管理する管理手段と、

前記管理手段により管理される前記配置レイアウトに基づいて、前記複数の撮像装置それぞれが提供する映像が前記配置レイアウトに関連づけられた各領域に表示されるか否かを判定する判定手段とを有することを特徴とする管理装置。

【請求項2】

前記管理手段は、複数の前記配置レイアウトを管理し、前記判定手段は、前記管理手段により管理される複数の前記配置レイアウトに基づいて、前記複数の撮像装置それぞれが提供する映像が複数の前記配置レイアウトに関連づけられた各領域に表示されるか否かを判定することを特徴とする請求項1に記載の管理装置。

【請求項3】

前記判定手段は、ユーザにより選択された配置レイアウトに基づいて、前記複数の撮像装置それぞれが提供する映像が、前記ユーザにより選択された配置レイアウトに関連づけられた各領域に表示されるか否かを判定することを特徴とする請求項2に記載の管理装置。

【請求項4】

前記管理手段は、所定のパターンに基づいて順次切り替えて表示する複数の前記配置レイアウトを管理し、前記判定手段は、前記管理手段により管理される複数の前記配置レイアウトに基づいて、前記複数の撮像装置それぞれが提供する映像が複数の前記配置レイアウトに関連づけられた各領域に表示されるか否かを判定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項5】

前記判定手段は、前記複数の撮像装置それぞれについて、提供する映像が表示される領域の数を集計することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項6】

前記判定手段は、前記複数の撮像装置それぞれにおける撮影条件ごとに、前記提供する映像が表示される領域の数を集計することを特徴とする請求項5に記載の管理装置。

【請求項7】

前記判定手段は、前記複数の撮像装置それぞれについて、提供する映像が表示される時間を集計することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項8】

前記判定手段は、前記複数の撮像装置それぞれについて、提供する映像が表示される時間と表示される領域のサイズの積を集計することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項9】

提供する映像が前記配置レイアウトに関連づけられた各領域に表示されない撮像装置があると前記判定手段により判定された場合、該表示されない映像を表示する配置レイアウトを決定する決定手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項10】

複数の撮像装置から提供される映像の表示を管理する管理方法であって、

表示領域に配置される複数の領域について、各領域の位置と、該領域に表示される映像を提供する前記複数の撮像装置のうちの一つの撮像装置を識別する情報が関連づけられた配置レイアウトを管理する管理工程と、

前記管理工程において管理される前記配置レイアウトに基づいて、前記複数の撮像装置それぞれが提供する映像が前記配置レイアウトに関連づけられた各領域に表示されるか否かを判定する判定工程とを有することを特徴とする管理方法。

【請求項11】

前記管理工程では、複数の前記配置レイアウトを管理し、前記判定工程では、前記管理工程において管理される複数の前記配置レイアウトからユーザにより選択された配置レイアウトに基づいて、前記複数の撮像装置それぞれが提供する映像が、前記選択された配置レイアウトに関連づけられた各領域に表示されるか否かを判定することを特徴とする請求項10に記載の管理方法。

【請求項12】

前記判定工程では、前記複数の撮像装置それぞれについて、提供する映像が表示される領域の数を集計することを特徴とする請求項10又は11に記載の管理方法。

【請求項13】

請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載の管理装置としてコンピュータを機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するための一手段として、本発明の管理装置は以下の構成を有する。すなわち、複数の撮像装置から提供される映像の表示を管理する管理装置であって、表示領域に配置される複数の領域について、各領域の位置と、該領域に表示される映像を提供する前記複数の撮像装置のうちの一つの撮像装置を識別する情報が関連づけられた配置レイアウトを管理する管理手段と、前記管理手段により管理される前記配置レイアウトに基づいて、前記複数の撮像装置それぞれが提供する映像が前記配置レイアウトに関連づけられた各領域に表示されるか否かを判定する判定手段とを有する。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明によれば、複数の撮像装置からの映像を表示する際の該撮像装置の管理を容易にすることが可能となる。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】**

図6は、登録カメラ記憶部305で記憶されるネットワークカメラ情報を表すテーブルの一例である。ネットワークカメラ情報とは、本実施形態によるシステムを構成するネットワークカメラについての情報である。ネットワークカメラ情報は、ネットワークカメラを一意に特定するためのカメラID601、映像取得などのために接続する宛先であるホスト名やIPアドレスなどの接続先アドレス602、およびネットワークカメラの機種を示す機種情報603から構成されている。なお、ネットワークカメラ情報は、図6に示す以外の情報を含むことも可能である。